説 明 資 料 ２

○　宇都宮都市計画下水道の変更　宇都宮市公共下水道（宇都宮市決定）

１　都市計画変更の趣旨

宇都宮市の公共下水道については，昭和３３年３月に都市計画決定した後，安全で快適な都市環境の形成を目指し，効率的・効果的な下水道の整備を進めている。

⑴　排水区域の変更について

令和６年３月に工業専用地域から第２種住居地域に用途地域を変更した下岡本町地内の土地（ダントー工場跡地等）について，今後の土地利用を勘案し，公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため，排水区域に追加するもの

⑵　下水管渠の変更について

川田水再生センターに新たに整備する汚水処理施設における処理水の放流については，既存の吐口に接続する場合はポンプ施設が必要となるが，隣接する水路に吐口を新設する場合は，自然流下での放流が可能であることから，川田水再生センターの更なる強靭化を図るため，下水管渠に吐口処６を追加するもの

２　変更する都市計画の内容

⑴　排水区域

追加　約１４ｈａ

項目	名称	排水区域	処理区域	備考
新	宇都宮市公共下水道	約 9,053ha	汚水　約 8,767ha 雨水　約 8,683ha	変更 変更
旧	宇都宮市公共下水道	約 9,039ha	汚水　約 8,753ha 雨水　約 8,669ha	

⑵　下水管渠

項目	名称	排水区域		管径	延長
		起点	終点		
新	吐口　処６	宇都宮市川田町	宇都宮市川田町	1.50m	約 10m

３　スケジュール

- 都市計画素案の作成
- 都市計画素案の縦覧（令和６年７月８日～22日）市役所都市計画課で縦覧
- 公聴会※（令和６年８月７日）
- 都市計画案の作成
- 都市計画案の縦覧（令和６年10月７日～21日）市役所都市計画課で縦覧
- 都市計画審議会
- 都市計画審議会の議を経て決定
- 都市計画決定告示
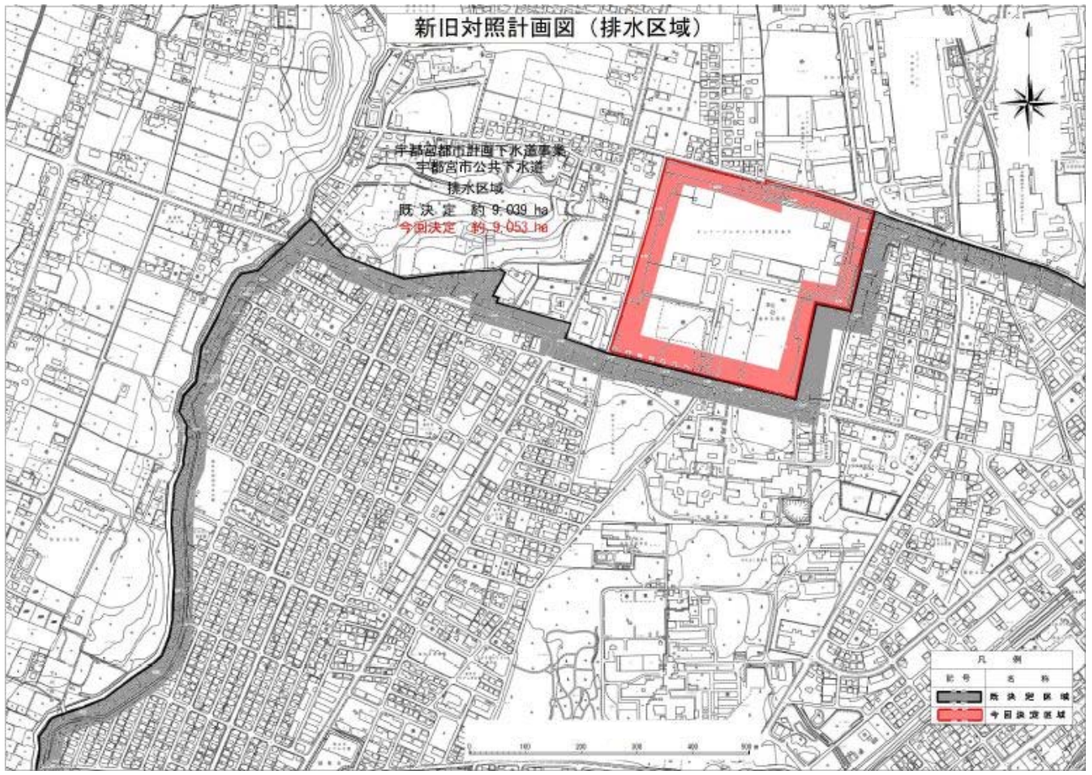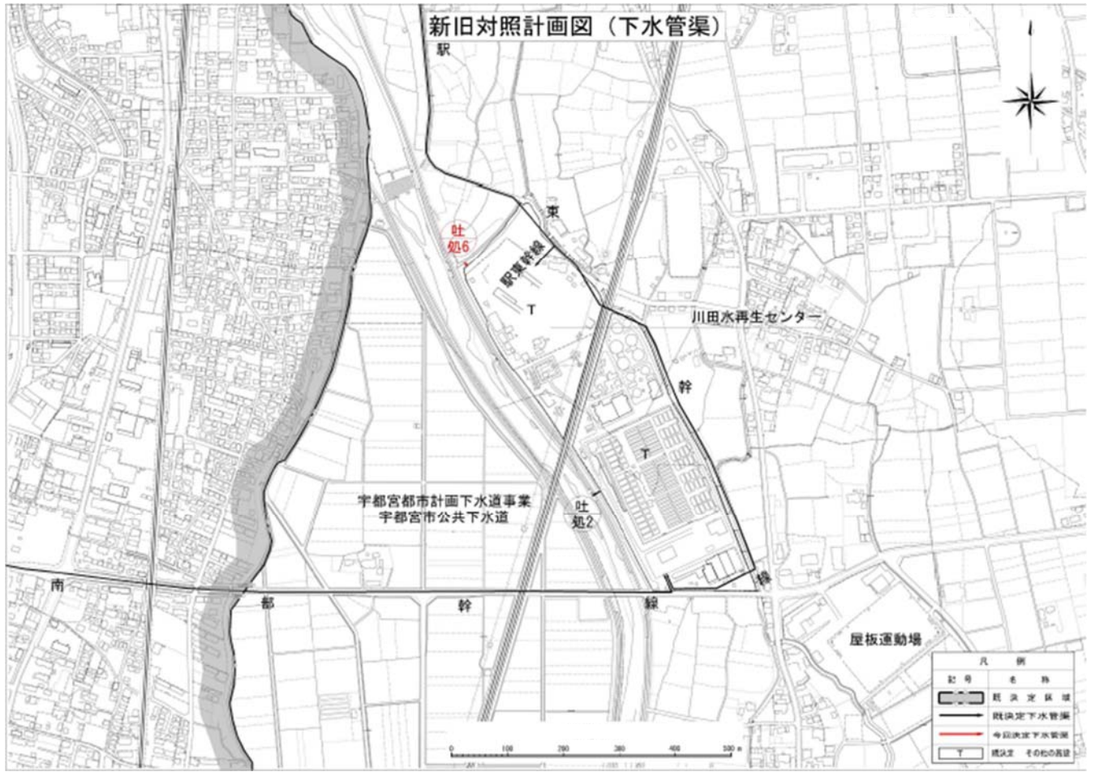
※　公述希望者がいないため中止